

身体障害者・知的障害者相談員へご相談ください

4月1日付で、身体障害者相談員に武田和伸さん（緑丘）、知的障害者相談員に馬場洋子さん（穂波）が委嘱されました。

身体障害者・知的障害者相談員は、身体障がい者地域活動の推進、知的障がい者の養育、生活などに関する相談などをお受けしています。

任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間です。

個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

■ 身体障害者相談員



武田 和伸さん
緑丘
☎ 47-4160

■ 知的障害者相談員



馬場 洋子さん
穂波
☎ 47-3265

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、6月14日(火)までに

福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○と き 7月26日(火)・27日(水)

○と ころ 網走市総合福祉センター（予定）

風しん抗体検査料が助成されます

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性などを対象に先天性風しん症候群予防のための抗体検査料を助成します。

○対象者

訓子府町に在住の方のうち

- ①妊娠を希望する出産経験のない女性
- ②妊娠を希望する出産経験がなく、かつ抗体のできない女性の配偶者（事実上婚姻関係にある場合も含む）
- ③妊婦（抗体価の低い）の配偶者ならびに同居者

※ただし、「過去に風しん抗体検査を受けたことがある」、「明らかに風しんの予防接種歴がある」「検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある」方は除きます。

○実施内容

いったん協力医療機関に支払ったあと、風しん抗体検査費用を助成します

○助成金額

1人当たり1回のみ、6,690円を限度とし

て助成します

○申請書類提出先

北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書ならびに住所地を証明する書類の写し（健康保険証写し・運転免許証写し・はがきの写しなど。なお同居者の場合は、自分の住所地と対象女性の住所地を証明する書類の写しの提出が必要）を北見保健所に提出してください。（郵送可。ただし提出締切日必着）

○実施期間

平成28年4月1日～平成29年3月10日

○申請書提出期限

平成29年3月15日必着

○協力医療機関

北海道のホームページまたは最寄りの保健所にお問い合わせください

○問合せ

北海道北見保健所（☎24-4173）
福祉保健課健康増進係

■問合せ 福祉保健課（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

住民基本台帳の閲覧状況

年に1度住民基本台帳の閲覧に関する状況を公表しています。

平成27年4月から平成28年3月までの状況は次のとおりです。

町では、住民基本台帳法などの規定に基づき、

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（平成27年4月～平成28年3月）

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的	住民の範囲
平成27年5月19日	自衛隊帯広地方協力本部	なし	防衛大学などの学生募集事務	町内全世帯対象で、平成9年4月2日から平成10年4月1日に生まれた男女および平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた男
平成28年1月19日	(株)ドーコン	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	釧路湿原の自然再生に関するアンケート調査	町内全世帯対象で、20歳以上の男女

※住民基本台帳は、次の場合に限り閲覧することができます。

ア 国または地方公共団体の機関が法令の定める事務を遂行するため

イ 統計調査、世論調査、学術研究のうち総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるもの

ウ 訴訟の提訴その他特別な事情による居住関係の確認で営業目的でないもの

■問合せ 町民課戸籍年金係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

行政相談委員に気軽にご相談を

国などの仕事やその手続き・サービスについてお困りごとや苦情、ご意見、ご要望はありませんか。

個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

◎道路の段差を改善してほしい

◎道路標識がわかりにくい

◎年金の通知が届いたが、よく分からない

◎雇用問題 など

○総務省行政相談委員

清井 久美子さん（西富 ☎47-3738）

「行政苦情110番」（☎0570-090110）もご利用ください。

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で、相談内容についての秘密は守られます。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所が北見法務局に常時開設さ

れています。

訓子府町には、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。

●山本 寛身さん ●谷本 春代さん

特設なんでも相談所を開設

日ごろの悩みなど、気軽に人権擁護委員にご相談ください。

○と き 6月1日(水)13時～16時

○と ころ 公民館農事研修室

フラワーマスター認定講習会の受講者募集

「フラワーマスター」とは、花の育成管理に関する知識および技術を地域団体などに指導・助言するボランティアで、北海道が認定するものです。

「フラワーマスター認定講習会」が7月17日(日)に網走市で開催されます。

講習を受けるには町の推薦が必要で、推薦にはいくつかの条件がありますので、受講希望の方はお問い合わせください。申し込み期限は5月16日(月)です。

■問合せ 町民課町民相談係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）